

個④037 所得税の減価償却資産の耐用年数短縮の承認申請書

税務署受付印		1 2 4 0	
 <p>所得税の減価償却資産の 耐用年数短縮の承認申請書</p>			
_____ 国税局長	納税地	住所地・居所地・事業所等(該当するものを○で囲んでください。)	
(_____ 税務署長経由)	上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所地・事業所等がある場合は書いてください。	
_____年 _____月 _____日 提出	フリガナ 氏名	生年月日	大正 昭和 平成
職 業	フリガナ 屋 号		

次の減価償却資産については、耐用年数の短縮の承認を申請します。

1 耐用年数を短縮しようとする減価償却資産の明細

申 請 の 事 由		
資 産 の 種 類		
名 称		
所 在 す る 場 所		
法 定 耐 用 年 数	年	年
承認を受けようとする 使用可能期間	年	年
承認を受けようとする 未経過使用可能期間	年	年

2 法定耐用年数が実際の耐用年数と異なることとなる理由

3 使用可能期間算定の基礎

別 紙

4 その他参考事項

関与税理士	税務署	整理番号	関係部門	A	B	C	D	E
(TEL - -)								

個④037 所得税の減価償却資産の耐用年数短縮の承認申請書

税務署受付印		1 2 4 0	
 <p>所得税の減価償却資産の 耐用年数短縮の承認申請書</p>			
_____ 国税局長	納税地	住所地・居所地・事業所等(該当するものを○で囲んでください。)	
(_____ 税務署長経由)	上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所地・事業所等がある場合は書いてください。	
_____年 _____月 _____日 提出	フリガナ 氏名	生年月日	大正 昭和 平成
職 業	フリガナ 屋 号		

次の減価償却資産については、耐用年数の短縮の承認を申請します。

1 耐用年数を短縮しようとする減価償却資産の明細

申 請 の 事 由		
資 産 の 種 類		
名 称		
所 在 す る 場 所		
法 定 耐 用 年 数	年	年
承認を受けようとする 使用可能期間	年	年

2 法定耐用年数が実際の耐用年数と異なることとなる理由

3 使用可能期間算定の基礎

別 紙

4 その他参考事項

関与税理士	税務署	整理番号	関係部門	A	B	C	D	E
(電話番号 - -)								

改正後	改正前
<p data-bbox="85 170 825 197">個④037 所得税の減価償却資産の耐用年数短縮の承認申請書（裏面）</p> <p data-bbox="633 243 798 274" style="text-align: center;">書 き 方</p> <ol data-bbox="227 301 1160 871" style="list-style-type: none"> 1 この申請書は、青色申告者が減価償却資産について、所得税法施行令第130条に規定する減価償却資産の耐用年数短縮の承認を受けようとする場合に提出するものです。 2 この申請書は、2部作成して、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に提出してください。 3 「申請の事由」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産（以下「申請資産」といいます。）の申請の事由が、所得税法施行令第130条第1項第1号から第6号まで及び所得税法施行規則第31条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載します。 4 申請書の提出に当たっては、次の書類を添付してください。 <ol data-bbox="244 629 1160 871" style="list-style-type: none"> (1) 「承認を受けようとする使用可能期間及び未経過使用可能期間の算定の明細書」 (2) 申請資産の取得価額が確認できる資料（例：請求書等） (3) 個々の資産の内容及び使用可能期間が確認できる資料（例：見積書、仕様書、メーカー作成資料等） (4) 申請資産の状況が明らかとなる資料（例：写真、カタログ、設計図等） (5) 申請資産がリース物件の場合、貸与を受けている者の用途等が確認できる書類（例：リース契約書の写し、納品書の写し等） 	<p data-bbox="1363 170 2104 197">個④037 所得税の減価償却資産の耐用年数短縮の承認申請書（裏面）</p> <p data-bbox="1937 243 2101 274" style="text-align: center;">書 き 方</p> <ol data-bbox="1525 301 2458 871" style="list-style-type: none"> 1 この申請書は、青色申告者が減価償却資産について、所得税法施行令第130条に規定する減価償却資産の耐用年数短縮の承認を受けようとする場合に提出するものです。 2 この申請書は、2部作成して、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に提出してください。 3 「申請の事由」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産（以下「申請資産」といいます。）の申請の事由が、所得税法施行令第130条第1項第1号から第6号まで及び所得税法施行規則第31条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載します。 4 申請書の提出に当たっては、次の書類を添付してください。 <ol data-bbox="1542 629 2458 871" style="list-style-type: none"> (1) 承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書 (2) 申請資産の取得価額が確認できる資料（例：請求書等） (3) 個々の資産の内容及び使用可能期間が確認できる資料（例：見積書、仕様書、メーカー作成資料等） (4) 申請資産の状況が明らかとなる資料（例：写真、カタログ、設計図等） (5) 申請資産がリース物件の場合、貸与を受けている者の用途等が確認できる書類（例：リース契約書の写し、納品書の写し等）